

求職者等へのセクシャルハラスメントに対する取り組み

(基本方針)

当社は、当社に応募された方やインターンシップ等に参加される皆様(以下「求職者等」といいます)が、安心して採用選考や就業体験に臨める環境を提供するため、セクシャルハラスメント(以下「セクハラ」といいます)を一切許しません。

(求職者等へのセクハラの実例)

求職者等へのセクハラとは、採用面接、会社説明会、インターンシップ、座談会、懇親会、会食などの場(電話・電子メール・SNS 等による通信環境下も含む)において、求職者等を不快にさせ、採用選考上の不利益を与え、または求職活動の環境を阻害する性的な言動をいいます。なお、判断に当たっては個人の受け止め方の差に留意しつつ、一般的な求職者の感じ方を基準とします。

セクハラとなる言動の実例

- ☐ 身体への不必要な接触
- ☐ 性的な冗談や質問をすること
- ☐ 私的な飲食や交際への執拗な勧誘、または性的な関係の要求・強要
- ☐ SNS やメール等で、性的な画像・動画・メッセージを送ること、または送信を求めること

(当社の取り組み)

1. 採用担当者および求職者等と関わる全ての従業員に対し、求職者等へのセクハラ防止のための研修を行います。
2. 採用担当者および求職者等と関わる全ての従業員は、面接や面談を指定の場所または社用のオンラインツールを用いて行い、連絡は当社が付与したアカウント・端末のみを使用することを徹底します。
万が一、従業員から個室等の不審な場所を指定されたり、個人の連絡先から連絡があったりした場合は、応じずに相談窓口へご連絡・ご相談ください。
3. 求職者およびインターンシップ参加者を対象としたセクハラ相談窓口を設置しています。
※対象の方々にご案内します。
4. 相談があった場合は速やかに調査を行い、問題が確認された場合は被害を受けられた方の保護、行為者への適切な措置、および再発防止策を講じます。
5. 相談窓口の担当者、調査および対応に関わった従業員がその内容を第三者に漏らすことはありません。
6. 相談された方、調査に協力いただいた方に対し、相談や協力したことを理由として、選考において不利益な扱いをすることはありません。